補正予算などの審議が行われました。

3月定例会議で人事案件や条例改正、

5 年度

主な内容は次のとおりです。



賛成討論 『計画的な 財政運営』

高宮 一明 議員

6年度葛巻町一般会計予算と特別会 計・企業会計予算に賛成する。

一般会計の予算規模は、前年度比6,400 万円増額の72億800万円程となっており、 過去2番目に大きい規模の予算となって いる。

これは、庁舎2期工事や道路改良など の普通建設事業や、制度改正による人件 費、畜産労働力負担軽減対策事業などの 補助費などの増額が主な要因である。

大型の建設事業は、多額の事業費とな ることから、財源確保や将来負担に懸念 もあったが、予算審議において、事業に 係る財源の確保や将来の負担に対する備 えについて、考慮され事業を計画されて いることが確認できた。

本会議に提案された当初予算案は、町 の最重要課題を「人口減少問題」と位置 付け、課題の解決に向けた基本目標とし て掲げた「地域資源を活かす"しごと"」「い きいきと輝き続ける"ひと"」「誰もが住み たくなる"まち"」の実現に向け、各分野 にわたりきめ細かに対応したものと認識 している。

今後の、町の行財政運営は、今般の社 会情勢による諸物価上昇等から、より一 層の難しさが伴うものと思われる。

こうした厳しい状況を事業計画段階に おいて予め想定し、大型事業などに備え た基金の積増しによる財源の確保や交付 税措置のある有利な起債の活用など、現 在のような状況を見据えた様々な対策・ 準備による財政健全性の維持に取組み、 大きな財源不足が生じることなく安定的 な財政運営に努めている。

(要約)

■反対討論なし

	会 計 名	今回補正額	補正後予算額	
	一般会計(第6号)	△5485万円	81億6902万円	
特別会計	国民健康保険事業 (第2号)	254万円	8億5888万円	
	農業集落排水事業 (第2号)	△2977万円	2億1598万円	
	後期高齢者医療事業 (第1号)	68万円	8872万円	

《一般会計・	歳出の主な内容》
--------	----------

■財政調整基金等積立金	1億4024万円
町債減債基金へ積立て	

ふりがなを追記するシステム導入

■価格高騰重点支援金給付事業…………………… 2183万円 住民税均等割のみ課税世帯に10万円、またその子育て世帯に対し児童 一人当たり5万円を給付

■新型コロナウイルス感染症予防事業…………… 1024万円 新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金補助金の実績による返還

くずまきテレビ 録画放送の予定

月日	時間	内 容
5月17日(金)	9時~	議案説明、議案審査
3月17日(並)	17時~	一般質問
5月18日 (土)	9時~	議案審査、議案結果
3 H 10 D (T)	17時~	議案説明、議案審査
5月19日(日)	9時~	一般質問
3 190 (0)	17時~	議案審査、議案結果

	会 計 名	今回補正額	補正後予算額
	一般会計(第6号)	△5485万円	81億6902万円
特別会計	国民健康保険事業 (第2号)	254万円	8億5888万円
	農業集落排水事業 (第2号)	△2977万円	2億1598万円
	後期高齢者医療事業 (第1号)	68万円	8872万円

例 改 正

正

予

町税条例等 督促手数料を廃止

の廃止。

冬部生活改善センタ

2号)

◇国民健康保険事業(第

改正。 建築に伴い住所と定数を 五日市保育園の新園舎

Ę

2号

◇農業集落排水事業

しました。

町立保育所条例

額を8億5888万円と

254万円追加し、

総

としました。

◇後期高齢者医療事業

の設置等に関する条例 ●国民健康保険病院事業

介護保険法及び地方自

(第1号)

8872万円としました。

病床を廃止し、 治法の改正に伴

一般病床

介護

8万円追加し、

総額を

総額を2億1598万円

2977万円減額し、

퍝 する基準を定める条例 て支援施設等の運営に関 並びに特定子ども・子育 及び特定地域型保育事業 ●町特定教育・保育施設 国の基準改正に伴う改

車賃単価を改正。 ●職員費用弁償及び旅費 費用弁償の 0 5当たり

支給条例

総額を8億6902万円

485万円減額し、

としました。

◇一般会計

(第6号)

を定める条例 備及び運営に関する基準 ●家庭的保育事業等の設

国の基準改正に伴う改

会の委員の同意 ●固定資産評価審査委員

で

選任することに同意。 期は9年4月14日まで。 村木良悦さん(下

Ĕ

●町辺地総合整備計画の

ジハウスの改修工事を追 天井改修工事とチャレン 小屋瀬中学校体育館吊り 西部辺地の事業計画に

例月を7月から6月に改 ●議会総合条例の改正 定例的に会議を開く定

◇施設名 ●指定管理者の指定

◇指定期間 ◇指定管理者 日から8年3月31日ま 会 ティセンタ 冬部コミュニ 6年4月 冬部自治

完成した冬部コミュニティセンター

●職員の育児休業等に関

当の支給について改正。 ター等条例 ●町立コミュニティセン う会計年度職員の勤勉手

地方自治法の改正に伴

する条例等

●町立公民館設置条例 公民館の分館を廃止。